

閲覧用

令和3年度加美町農業委員会
第9回定例総会議事録

令和3年12月27日(月)

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和3年度第9回定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年12月27日(月)午後3時30分～午後4時00分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(19名)

会 長	19番	三 浦 泉
会長職務代理者	18番	伊 藤 登 喜 子
委 員	1番	星 榮 喜
〃	2番	澁 谷 幹 男
〃	3番	半 田 守
〃	4番	畠 山 義 信
〃	5番	杉 村 昭 宏
〃	6番	猪 股 弘
〃	7番	三 嶋 秀 二 郎
〃	8番	今 野 修
〃	9番	千 葉 連 悦
〃	10番	板 垣 文 一
〃	11番	小 山 京 子
〃	12番	佐々木 照 義
〃	13番	山 本 成
〃	14番	尾 形 徳 夫
〃	15番	中 村 貴 美 子
〃	16番	畠 山 智 史
〃	17番	佐 藤 と も

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第23号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第24号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第25号	農地転用許可後の工事完了報告について
日程第7	報告第26号	農地の利用変更届について
日程第8	議案第29号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第9	議案第30号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程第10	議案第31号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第11	議案第32号	農用地利用集積計画の審査について

5 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	嶋 津 寿 則
農業委員会事務局次長	今 野 典 子
農業委員会事務局農地係長	畠 山 明 大

6 議事の経過及び結果

次のとおり。

第9回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後3時30分 開会〉

*事務局（嶋津寿則事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和3年度加美町農業委員会 第9回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

*議長（三浦泉会長） 本日は悪天候の中、令和3年度、加美町農業委員会 第9回定例総会にご出席、大変ご苦労様です。

ただいまの出席委員は19名です。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本年最後の定例総会ですので、慎重なる審議をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、9番 千葉連悦委員、10番 板垣文一委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（三浦泉会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 嶋津寿則君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第23号 非農地証明書の交付について

- *議長（三浦泉会長） 日程第4、報告第23号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- *事務局（畠山明大係長） 報告第23号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。
令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

申請者 A氏 宮崎字浦一番…番地

所在地 宮崎字浦一番…番…の畑

現況 宅地

面積 793㎡

非農地となつてから長年経過しており、12月16日の現地調査で非農地判断。

[以上1件の非農地証明書交付について説明。]

- *議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第23号を終了いたします。

日程第5 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- *議長（三浦泉会長） 日程第5、報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- *事務局（今野典子次長） 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は10件でございます。

報告書番号 1
貸人 B氏
借人 C社
所在地 下新田字新川原…番の田 外 1 3 筆
面積 合計 1 9, 1 2 4 m²
基盤強化促進法

申請番号 2 番から 1 0 番の報告につきましては議案書の通りとなっております。
[以上 1 0 件の賃貸借の合意解約について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 2 4 号を終了いたします。

日程第 6 報告第 2 5 号 農地転用許可後の工事完了報告について

*議長（三浦泉会長） 日程第 6、報告第 2 5 号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第 2 5 号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。
令和 3 年 1 2 月 2 7 日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地転用許可後の工事完了報告は 3 件でございます。

報告書番号 1
居宅新築等
許可地 字上野目皆伝寺…番…
面積 1 0 1 m²
令和 3 年 1 1 月 4 日完了

報告書番号 2
駐車場の設置
許可地 字上野原…番…
面積 1 4 9 m²
令和 3 年 1 1 月 1 3 日完了

報告書番号 3
駐車場の設置
許可地 上狼塚字寺前…番 外 5 筆
面積 合計 1,058 m²
令和 3 年 1 1 月 1 8 日完了

[以上 3 件の工事完了報告について説明]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 2 5 号を終了いたします。

日程第 7 報告第 2 6 号 農地の利用変更届について

*議長（三浦泉会長） 日程第 7、報告第 2 6 号 農地の利用変更届について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第 2 6 号 農地の利用変更届について。このことについて、別紙のとおり農地の利用変更届の提出があったので報告いたします。
令和 3 年 1 2 月 2 7 日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地の利用変更届は 1 件でございます。

届出者 D 氏
所在地 字南小路…番…
現況 田
面積 806 m²
盛土のうえ、畑地として利用

[以上 1 件の利用変更届について説明]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 2 6 号を終了いたします。

日程第8 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第8、議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（今野典子次長） 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長、三浦泉。
今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。

申請番号1

渡人 E氏
受人 F氏
申請地 字中嶋堂屋敷の田 1筆
面積 269㎡
耕作者へ売買するもの
売買金額 総額 …万円

申請番号2

渡人 G氏
受人 H氏
申請地 字二ノ坪の田 外3筆
面積 合計4,863㎡
後継者へ贈与するもの

申請番号3番4番の案件につきましては議案書の通りとなっております。
[以上4件の許可申請について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について、12番佐々木照義委員 お願いします。

*12番（佐々木照義委員） 受人であるF氏のおじい様がE家から出ており、渡人であるE氏のお父様とは、ご兄弟でございました。申請地はF氏の田に隣接しており、当時からこの田を耕作されていたようですが、長年小作料の受け渡しをしていなかったということで、今回売買をすることとなりました。19日に藤原推進委員と現地を確認した結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。

*議長（三浦泉会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- * 議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- * 議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第9 議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について

- * 議長（三浦泉会長） 日程第9、議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。
- * 事務局（畠山明大係長） 議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第4条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。
令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。

申請番号1

申請人 I 氏 宮崎字新町二番…番地…

申請地 宮崎字新町二番…番…

面積 137㎡

申請事由 自家用車庫建設

事業資金 自己資金 …万円

事業計画 令和4年1月4日着工予定 / 令和4年1月20日完成予定

申請地は加美町宮崎支所の西約850mに位置し、第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。申請人が住宅の隣接地に車庫を建設するもので、用途が宅地の拡張であり、既存宅地の二分の一を超えない拡張の為やむを得ないと判断いたしました。

[以上1件の許可申請について説明]

- * 議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、11番 小山京子委員お願いします。
- * 11番（小山京子委員） 令和3年12月16日に、猪股弘委員、佐々木照義委員、嶋津事務局長、畠山係長、私の5名にて現地調査を行いました。申請人の居宅の隣

接地に車庫を建築するもので、農業用排水施設はなく砂利敷きとします。雨水は自然浸透するため問題はなく、許可相当と判断いたしました。

*議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第10 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第10、議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。

申請番号1

渡人 J氏 仙台市泉区南中山3丁目…番地…

受人 K寺 字長清水大西…番地

申請地 字法昌寺前…番

面積 391㎡

申請事由 寄付による駐車場の設置

事業資金 自己資金 …万円

事業計画 令和4年4月1日着工予定 / 令和4年11月30日完成予定

申請地は加美町小野田支所の西北西約4.8kmに位置し、周辺の農地と「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していると思料されることから、第1種農地と判断いたしました。譲受人のK寺が寄付を受け駐車場として使用するもので、隣接する寺院の既存面積の二分の一を超えない拡張の為やむを得ないと判断しました。

申請番号 2

渡人 L氏 宮崎字新町一番…番地…

受人 M氏 宮崎字新町一番…番地…

申請地 宮崎字新町一番…番…

面積 10 m²

申請事由 売買による宅地の拡張

事業資金 自己資金 …万円

申請地は加美町宮崎支所の西約850mに位置し、第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。譲受人の住宅に隣接する畑の一部を分筆して買取り、防風ネット設置用地として使用するもので、隣接する宅地の二分の一を超えない拡張の為やむを得ないと判断いたしました。

[以上2件の許可申請について説明]

* 議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、11番 小山京子委員お願いします。

* 11番（小山京子委員） 令和3年12月16日、猪股弘委員、佐々木照義委員、嶋津事務局長、畠山係長、私の5名にて現地調査を行いました。

申請番号1番につきましては、K寺が寄付を受けて、隣接する寺院の駐車場とするものです。入口は5mの鉄板を敷き、隣接する農地の畦畔を超えないよう砂利敷きとするため土砂の流出はございません。用排水施設はなく、雨水は自然浸透のため支障はないものとし、許可相当と判断いたしました。

申請番号2番につきましては、譲受人の住宅に隣接する畑の一部を分筆して買取り、現況のまま使用するというもので、防風ネットは支柱で固定するため転倒の心配はございません。用排水施設はなく、雨水は自然浸透のため支障はないものとし、許可相当と判断してまいりました。以上です。

* 議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

日程第11 議案第32号 農用地利用集積計画の審査について

*議長(三浦泉会長) 日程第11、議案第32号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局(今野典子次長) 議案第32号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和3年12月27日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農用地利用集積の審議は、売買5件・賃貸借30件でございます。

申請番号1

渡人 N氏
受人 O氏
申請地 四日市場字柵木江の田
面積 2,069㎡
権利移動の種別 売買
売買金額 総額 …万円

申請番号2

渡人 P氏
受人 Q氏
申請地 字皆伝寺の田
面積 2,677㎡
権利移動の種別 売買
売買金額 総額 …万円

申請番号6

渡人 R氏
受人 S氏
申請地 字一本杉の田 4筆
面積 合計3,692㎡
権利移動の種別 賃貸借
賃貸 10aあたり…円

申請番号7

渡人 T氏
受人 U氏
申請地 四日市場字岡前の田 外4筆
面積 合計3,004㎡
権利移動の種別 賃貸借
賃貸 10aあたり…円 / …円

申請番号3番から5番の売買、8番から35番の賃貸借につきましては議案書のとおりとなっております。

以上35案件で、田157筆・畑11筆 面積253,366㎡。これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。

[以上35件の集積計画について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第32号 農用地利用集積計画の審査についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（三浦泉会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和3年度第9回 加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後4時00分 閉会〉

この議事録は、事務局長 嶋津寿則が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和3年12月27日

議 長 三 浦 泉

署名委員 千 葉 連 悦

署名委員 板 垣 文 一